

# 感染が疑わしい場合の 状況別対応表

(本庄・有田キャンパス 教職員・学生向け)

A

本人の体調不良

B

同居者等\*が新型コロナウイルスに感染

C

同居者等\*が検査対象（PCR検査・抗原検査）となった

D

同居者等\*の体調不良

Q & A

よくある質問

※「同居者等」を、  
「家族および同居者、行動を共にすることが多い知人」と定義する

# A

## 体調不良時の行動フロー図



※上記以外の症状（腹痛・怪我など）の場合は通常を受診となる  
※予防接種後の発熱はこれに限らない

### 原則入構禁止

学生：「感染が疑わしい場合の報告フォーム」に  
職員：所属長又は総務担当係  に報告

※休日でも急を要する場合は、受診・相談センターに連絡する

## 自宅療養

- 症状を体調チェックシートに記入
- 不要不急の外出はしない
- 人との接触はできるだけ避ける

PCR又は抗原検査対象となった場合は、  
「検査報告フォーム」に  
【学生用】 【教職員用】

※保健管理センターより連絡がある場合があります。

◇佐賀県新型コロナウイルスに関する受診・相談センター  
・発熱等の症状がある方：0954-69-1102  
・その他一般相談用：0954-69-1103  
受付時間：8時半から20時

◇佐賀大学保健管理センター（本庄キャンパス）  
・代表：0952-28-8181 受付時間：8時半から17時15分（平日）



要検査  
(PCR又は抗原検査)

かかりつけ医、  
最寄りの相談窓口、  
もしくは保健管理センター  
に相談

経過観察、他の疾患など  
通常診療

PCR検査  
抗原検査

陰性

症状の  
有無

陽性

検査の結果を速やかに  
「検査報告フォーム」  
に

【学生用】 【教職員用】

4日以内に回復  
した場合

5日以上症状が  
続く場合

### 保健所等の指示に従う

- 結果を至急報告フォームに
- 保健所の指示（入院や療養施設、今後の方針など）や自身の健康状態を、保健管理センターに連絡すること
- 登校・出勤は保健所の指示に従うこと

### 病院、保健所等の指示に従う

- 結果を報告フォームに
- 登校・出勤は、かかりつけ医・保健所の指示に従う、指示がない場合は【復帰の目安】を参考にする
- 体調チェックシートは症状消失後も2週間記入し保管

### 体調に留意して登校・出勤可

- 【復帰の目安】をめどに登校・出勤
- かかりつけ医等の指示があれば、それに従う
- 体調チェックシートは症状消失後も2週間記入し保管

### 必要に応じて、再診・相談

- 自宅療養を継続
- 症状が続く場合は再度受診、相談
- 体調チェックシートは引き続き記入

【復帰の目安】次の条件をいずれも満たすこと  
(学外実習は所属学部への指示に従うこと)

- ・咳や倦怠感等の症状が消失
- ・薬剤※を使用していない状態で解熱後少なくとも72時間（3日間）が経過※※

※解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤  
※※ 解熱日を0日目とする



### 療養および自宅待機中の取扱い

【学生】不利益にならないよう配慮を行います。体調に支障がなければ遠隔授業は参加可能です。  
【教職員】別途対応表（人事課作成）を確認下さい。

**B**

同居者等に感染者がいる時の行動フロー図

家族および同居者、行動を共にすることが多い知人  
(以下 「同居者等」と定義)  
の新型コロナウイルス**感染**が判明

**原則入構禁止**

学生：「感染が疑わしい場合の報告フォーム」に  
職員：所属長又は総務担当係  に報告

**自宅待機**

- 症状を体調チェックシートに記入
- 不要不急の外出はしない
- 人との接触はできるだけ避ける

PCR又は抗原検査対象となった場合は、  
「検査報告フォーム」に  
【学生用】 【教職員用】

※保健管理センターより連絡がある場合があります。

**濃厚接触者とは** ※保健所にて判断

陽性者に**症状が出る2日前**  
(無症状者は**検査実施日の2日前**)から、  
・陽性者と同居あるいは長時間の接触があった者 または  
・手が触れることができる**距離(約1m)**で必要な**感染予防策**なしで、陽性者と**15分以上**接触があった者

濃厚接触者又は念のため検査  
(PCR検査又は抗原検査)

「濃厚接触者」にあたる否か  
保健所からの指示、  
または最寄りの相談窓口  
に相談

濃厚接触者に当たらない  
かつ検査不要

PCR検査  
抗原検査

陰性

あり

自宅待機  
等の指示  
の有無

なし

陽性

検査の結果を速やかに  
「検査報告フォーム」  
に  
【学生用】 【教職員用】

**保健所等の指示に従う**

- 結果を至急報告用フォームに
- 保健所の指示(入院や療養施設、今後の方針)や自身の健康状態を、保健管理センターに連絡すること
- 登校・出勤は保健所の指示に従うこと

**保健所等の指示に従う**

- 結果を報告用フォームに
- 登校・出勤は、保健所の指示に従う
- 学外実習は学部の教務担当者の指示に従うこと
- 体調チェックシートは2週間記入し保管

**保健所等の指示に従う**

- 保健所の指示に従い、登校・出勤を行う
- 学外実習は学部の教務担当者の指示に従うこと
- 体調チェックシートは2週間記入し保管

**感染対策を徹底し登校・出勤可**

- 自身の体調に留意しながら過ごす
- 学外実習は学部の教務担当者の指示に従うこと
- 体調チェックシートは2週間記入し保管

**療養および自宅待機中の取扱い**

【学生】不利益にならないよう配慮を行います。体調に支障がなければ遠隔授業は参加可能です。  
【教職員】別途**対応表**(人事課作成)を確認下さい。

◇佐賀県新型コロナウイルスに関する受診・相談センター  
・発熱等の症状がある方：0954-69-1102  
・その他一般相談用：0954-69-1103  
受付時間：8時半から20時  
◇佐賀大学保健管理センター(本庄キャンパス)  
・代表：0952-28-8181 受付時間：8時半から17時15分(平日)



Aへ

C

同居者等が検査対象  
となった時の行動フロー図

家族および同居者、行動を共にすることが多い知人  
(以下「同居者等」と定義)が  
濃厚接触者または感染疑いにて、検査をすることが判明

濃厚接触者(症状なし、未検査)との接触だけでは濃厚接触者とはなりません。  
今後学生又は教職員本人が濃厚接触者となり得る可能性が高いため予防措置です。

**原則入構禁止**

学生: 「感染が疑わしい場合の報告フォーム」に入力  
職員: 所属長又は総務担当係 に報告

**感染対策を厳密に行い  
外出は最小限に**

- 症状を体調チェックシートに記入
- 不要不急の外出は控える
- 人との接触はできるだけ避ける

同居者等が

濃厚接触者又は念のため検査  
(PCR検査又は抗原検査)

陽性

陰性

同居者等の検査が決定し、  
結果がでるまでの期間は  
学内への入構は原則禁止。

保健所等の指示に従う

- 自身が濃厚接触者に当たるか、至急確認する。
- 保健所の指示があるまでは学内入構は不可



Bへ

◇佐賀県新型コロナウイルスに関する受診・相談センター

- ・発熱等の症状がある方: 0954-69-1102
- ・その他一般相談用: 0954-69-1103

受付時間: 8時半から20時

◇佐賀大学保健管理センター(本庄キャンパス)

- ・代表: 0952-28-8181
- 受付時間: 8時半から17時15分(平日)



感染対策を徹底し登校・出勤可

- 自身の体調に留意しながら過ごす
- 学外実習は学部の教務担当者の指示に従うこと
- 体調チェックシートは2週間記入し保管

療養および自宅待機中の取扱い

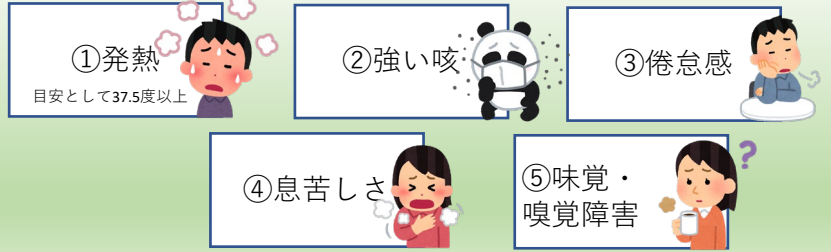
- 【学生】 不利益にならないよう配慮を行います。体調に支障がなければ遠隔授業は参加可能です。
- 【教職員】 別途対応表(人事課作成)を確認下さい。



# D

## 同居者等が 体調不良時の行動フロー図

### 同居者等が以下の症状を呈した場合



※上記以外の症状（腹痛・怪我など）の場合は通常の受診となる  
 ※予防接種後の発熱はこれに限らない  
 ※現在治療中の疾患がある家族、乳幼児等はこれに限らない

## 感染対策を厳密に行い 学内入構を

- 症状を体調チェックシートに記入
- 不要不急の外出は控える
- 人との接触はできるだけ避ける

同居者等が

### 要検査 (PCR又は抗原検査)

同居者等の検査が決定し、結果がでるまでの期間は学内への入構は原則禁止。

学生：「感染が疑わしい場合の報告フォーム」  
 に入力  
 職員：所属長又は総務担当係 に報告

同居者等が

### PCR検査 抗原検査

陽性

### 保健所等の指示に従う

- 自身が濃厚接触者に当たるか、至急確認する。
- 保健所の指示があるまでは学内入構は不可

Bへ

陰性

### 病院、保健所等の指示に従う

- 保健所の指示（自宅待機等）があれば、それに従い、学内入構を行う
- 学外実習は学部の教務担当者の指示に従うこと
- 体調チェックシートは2週間記入し保管

### 療養および自宅待機中の取扱い

- 【学生】 不利益にならないよう配慮を行います。体調に支障がなければ遠隔授業は参加可能です。
- 【教職員】 別途対応表（人事課作成）を確認下さい。

◇佐賀県新型コロナウイルスに関する受診・相談センター  
 ・発熱等の症状がある方：0954-69-1102  
 ・その他一般相談用：0954-69-1103  
 受付時間：8時半から20時

◇佐賀大学保健管理センター（本庄キャンパス）  
 ・代表：0952-28-8181 受付時間：8時半から17時15分（平日）

### 同居者等の症状を確認 かかりつけ医、 最寄りの相談窓口、 もしくは保健管理センター に相談

同居者等が

### 経過観察、他の疾患など 通常診療

### 感染対策を徹底し 引き続き登校・出勤

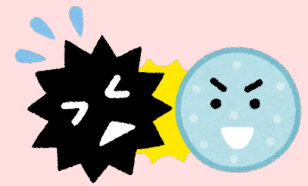
- 自身の体調に留意しながら過ごす
- 学外実習は学部の教務担当者の指示に従うこと
- 体調チェックシートは2週間記入し保管





## 感染が疑わしい場合の

## Q&amp;A



本庄キャンパス 学生・教職員向け

## Q1:37.5度以上の発熱があります、どうしたらいいですか？

**A1:** 37.5度以上の発熱がある場合は、自宅療養をし、発症後から少なくとも2週間は**体調チェックシート**に記録をして下さい。

学生：「**感染が疑わしい場合の報告フォーム**」に入力して下さい。状況に応じて、大学より連絡を致します。

職員：所属長又は総務担当係に連絡をして下さい。

## Q2:37.5度以上の発熱があれば、自宅療養とありますが、37.5度未満の微熱、軽い風邪症状など判断が困る場合はどうしたらいいですか？

**A2:** 無症状者のコロナウイルス感染症がある以上、感染か否かの線引きは難しい状況です。普段と違う症状があったり、判断に迷う場合は、軽症でも大学への入構は控えて下さい。尚、例えばアレルギー性鼻炎など、ご自身にとってはよくある症状であれば、感染対策を厳密に行い、登校・出勤して下さい。

## Q3:【復帰の目安】について、解熱後少なくとも72時間が経過とありますが、解熱とは何度ですか？また、どこから72時間とすればいいですか？

**A3:** 【復帰の目安】は①咳や倦怠感等の症状が消失、②解熱剤等の薬剤を使用しない状態で3日が経過していることとしています。解熱とは自身の平熱程度とし、解熱日を0日目とします。

(例) 7月1日に発症し7月3日に症状が消失した場合→7月3日は0日目、4日を1日目、5日を2日目、6日が3日目となります。登校・出勤が可能となるのは7月7日です。

解熱・症状消失	自宅待機			登校・出勤可能
	1日目 (24H)	2日目 (48H)	3日目 (72H)	
0日				4日目 (72H)以降
◎月X日	X+1日	X+2日	X+3日	X+4日～

但し、教育実習・介護実習など学外での実習をしている学生は、学部の教務担当者の指示を受けて下さい。

## Q4:【復帰の目安】について、解熱後少なくとも72時間が経過とありますが、症状がでた翌日に良くなっても、72時間の自宅待機は必要ですか？

**A4:** 必要です。新型コロナウイルス感染症の症状は様々です。症状が軽症でも感染しているケースが多々見られることから、大学や企業などの集団生活への復帰の目途については、定まった定義がまだありません。CDC<sup>(1)</sup>や他大学の例を参考に、佐賀大学では今のところ上記のような【復帰の目安】を提示しており、自宅療養が必要となります。

(1) CDC (Centers for Disease Control and Prevention) の隔離解除基準：Mild suspected or confirmed COVID-19 cases

**Q5:「濃厚接触者」、「念のため検査」と言われPCR検査をすることになりました。どうすればよいですか？**

**A5:** 以前は、PCR検査を受ける方のほとんどは「濃厚接触者」でしたが、感染者が増えるにつれPCR検査を「念のため検査」として広く行う傾向にあります。この判断は保健所が行います。検査の目的（「濃厚接触者のための検査か」又は「念のための検査か」）を必ず確認するようにして下さい。

また、検査の結果が出るまでは大学への入構はできません。検査をすることが決まった時は、学生・教職員ともに、必ず「**検査報告フォーム**」（【**学生用**】、【**教職員用**】）に入力してください。入力された内容を確認するために、保健管理センターより連絡をします。

**Q6:同居者等が濃厚接触者やその疑いで検査をすることになりました。どうすればよいですか？**

**A6:** 濃厚接触者（症状なし、未検査）との接触だけでは、濃厚接触者とはなりません。念のために同居者等の検査結果が出るまでは、大学への入構は控えて下さい。尚、その旨を学生は、「**感染が疑わしい場合の報告フォーム**」に入力、教職員は所属長又は総務担当係へ連絡して下さい。

**Q7:フォームに入力した内容や電話で話した情報について、個人情報を守られますか？**

**A7:** 報告フォームや電話等で頂いた情報については、①大学内の感染拡大を速やかに防止すること、②当事者が授業や勤務について不利益を被らないようにすること 以上2点の目的に必要な場合にのみ、学内関係間での確認を行います。

また、検査対象者となった方の情報（「**検査報告フォーム**」（【**学生用**】、【**教職員用**】）に入力されたもの）は、機密性の高い個人情報と捉えております。よって、まずは医療関係者（保健管理センター内）でのみ扱い、他部署への情報共有が必要となる場合は、事前に本人に確認を行いますので安心して入力下さい。

**Q8:新型コロナウイルスワクチン接種後に発熱しました。学内入構は可能ですか？**

**A8:** ワクチンを接種して48時間以内の発熱であり、他に症状がない場合は、解熱していれば入構可能です。

**Q9:その他、不安があります、どうすればよいですか？**

**A9:** 上記でわかりにくいところや身体の不調や気がかりな事がある場合は、迷わず保健管理センターに連絡してください。

佐賀大学保健管理センター（本庄キャンパス）

☎代表：0952-28-8181

受付時間：8時半から17時15分（平日）